

日本調理師会は「国民の健康と食の安全を考える会」を通じ 食育事業を推進しています

Professional

調理師のいるお店は安全・安心です

飲食店や給食施設などで調理業務に従事している

調理師は知事に

就業庫を出ましょう

調理師の資質向上のための研修事業等の実施の 円滑化を図り、国民の食生活の向上を図るため、 働いている調理師は、法律に基づき就業届を 2年ごとに提出することが義務づけられています。



令和3年12月31日現在の状況を 令和3年1月15日までに届け出

厚生労働省·公益社団法人日本調理師会